



小型家電の 無料回収ボックス設置のお知らせ

不要になったデジカメや壊れてしまった音楽プレイヤーはありませんか？無料回収ボックスを有効利用して資源の活用を实践し、ごみの減量化にご協力をお願いします。

対象となる小型家電リスト

◆小型電子・電気機器類

CD・MD・MP3プレイヤー・デジタルカメラ・ビデオカメラ・DVDデッキ・ゲーム機・電卓・ETC・カーナビ・カーテレビ・カーオーディオ・インターホン・携帯電話・電話機・ファクシミリ・PDA（電子手帳）・電子辞書・携帯ラジオ・GPS関係装置・トランシーバー・防犯用監視カメラ・ドライヤー・無線LANチューナー（デジタル・CATV）・電話端末（モデムなど）・パソコン部品・パソコン周辺機器（外付け・内臓HDドライブ・CDドライブ・DVDドライブ・カードリーダー）・ワープロ・炊飯器・ビデオデッキ・オーブントースター・小型液晶テレビ（携帯型、浴室用埋込型）など

◆小型電子・電気機器類付属品

充電器・ACアダプター・通信ケーブル・接続コード・ゲームソフト（カセットタイプ）・リモコン・小型ヘッドホン・イヤホン・USBメモリ・SDカード・スマートメディア・メモリースティックなど

◆その他

2次電池（充電可能電池）・比較的最近の使用済小型電子機器がありましたら回収いたします。
注）乾電池は対象外ですのでご注意ください。充電式のバッテリーは放電するか、テープで絶縁してから廃棄してください。

小型家電を廃棄する時の注意事項

- ★戸別ステーションからの無料の回収は行いません。役場庁舎内にある無料回収BOXをご利用ください。
- ★電子・電気機器内のデータやメモリーなどの個人情報確実に処理されますが、可能な限り消去してから廃棄してください。
- ★家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）とパソコン（本体、モニター）は対象外となりますのでご注意ください。
- ★ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体も対象外となります。
- ★対象の品目で回収ボックスに入らない場合は、お手数ですが町民課の窓口までお知らせください。

お問い合わせ先

町民課生活環境係 ☎2-2453

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！